

巻頭言

高額医薬品にどのような薬価を設定すべきか —経済学の視点—

東京大学大学院 経済学研究科
岩本 康志

医療費はながらく増加する一方であったが、昨年公表された2016年度の概算医療費は前年度から0.2%減少となった。ただし、これは2015年度の医療費が高額医薬品の影響で著しく増加したことの反動であって、医療費増加に歯止めがかかったわけではない。

最近の高額医薬品が医療費に与える影響が問題視されたことから、薬価算定方式が見直され、費用対効果評価の導入が図られた。しかし、これは合理的な薬価算定への入り口にしか過ぎず、その先に経済学的視点から重要な論点がある。医薬品によって改善された生活の質の金銭評価額は合理的な価格の「上限」ではあるが、「適切な水準」そのものではない。これよりも低い価格で医薬品が提供されれば、薬効の金銭価値が価格を上回る分は患者の利益（消費者余剰）になる。薬価をどう設定するかは、（医薬品需要の価格弾力性が大きくなければ）多分に消費者余剰と生産者余剰をどう分配するのかの問題になる。

効率的な資源配分を達成するには、理論的には薬価は製造の限界費用に等しくするのが望ましい。実際には、製造原価と適正な利潤に基づいて設定されるものになるだろう。問題になるのは、この算定法では医薬品にかかる費用を企業が回収できなくなることである。医薬品は研究開発に巨額の費用を要し、実用化された場合の製造原価が低いことが常態である。こうした研究開発に関する費用の特徴のもとでどのような研究開発が適切なのかは、経済学では産業組織論の分野で古くから研究されてきたことであり、基本的な知見は1980年代には確立されている。理論的には、一定期間の特許を与え、その期間中は限界費用を上回る価格を認めて投資費用を回収させる枠組みのもとで、適切な投資水準が実現される価格と期間の組み合わせはどのようなものかを考えることになる。特許期間中に合理的な範囲での上限の価格をつけるならば、それは研究開発費用を回収する期間を最短にすることを意味するが、それは費用回収のリスクを低める考え方の一つとしてあり得る。その考え方を基準にすれば、これまでは特許期間中の薬価は低く、その後の薬価は高く、メリハリがない状態であったと言える。

研究開発を視野に入れるときに重要なのは、実用化されたときの薬価がどうなるかによって研究開発が大きな影響を受けることである。新薬の供給の価格弾力性は大きく、それを知るには製薬業界全体の研究開発投資行動に対する知識が必要となってくる。また研究開発投資の結果は不確実であるから、回収する費用は実用化された医薬品に関わる研究開発投資だけでなく、失敗した研究開発投資も含まれる。単純に実用化された医薬品を見るだけでは不十分で、研究開発投資全体を見ることが必須である。このため、実際の薬価の設定は複雑化して、理論通りに正確に求めることは困難であるが、必要な情報を収集するシステムを構築し、できるだけ適正な価格に近づける努力をすることが必要である。

（研究開発費を含めて）高額医薬品が出現したから薬価の算定方式を見直すということではなく、薬価の算定方式自体が高額医薬品の出現に影響を与える（場合によっては必要以上に促す）という視点が以前からあるべきであった。残念ながらこの視点はこれまで希薄であったし、今回見直しがされるなかでも希薄であったように思われる。